

研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業



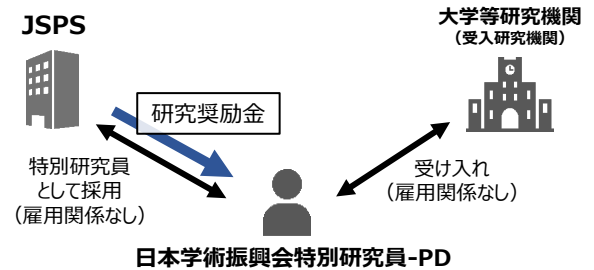
背景・目的等

- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）が実施する特別研究員制度においては、博士の学位を取得し、自立的な研究者として研究を遂行する特別研究員-PD、RPD、CPD（以下「PD等」という。）について、受入研究機関としての研究の場はあるものの、雇用関係がないことから、不安定な身分の解消や受入研究機関での適切な研究環境、処遇・取扱いの改善等に係る課題がしばしば指摘されている。
- PD等は、我が国において、優秀なポストドクターとして認知されているが、こうしたPD等がより安心して研究に専念できる環境を確保することは、PD等の研究活動の充実にとって極めて重要であるとともに、我が国の研究力の向上にも大きく資することとなる。
- こうしたことを踏まえ、PD等の身分を受入研究機関に位置付けるとともに、当該研究機関の責任においてPD等の育成と研究環境の向上を図るため、令和5年度より、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を実施。

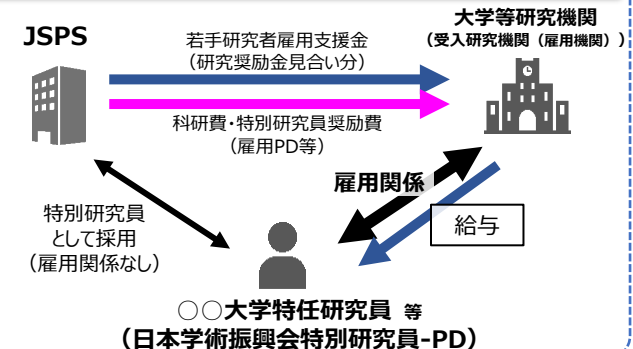
事業の概要等

- 特別研究員制度の趣旨に賛同しPD等を雇用して積極的に優秀な若手研究者の確保・育成に取り組むことを希望する研究機関を公募し、所定の要件を満たす機関を「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」に登録。
- 雇用制度導入機関のうちPD等を雇用する受入研究機関に対し、雇用するPD等の人数に応じ、雇用に係る経費を「若手研究者雇用支援金」として交付。
- PD等が主体的な研究を遂行する上で必要となる雇用管理に伴い受入研究機関が負担すべき経費は、特別な支援経費として「科学研究費助成事業 特別研究員奨励費（雇用PD等）」においても、併せて支援。

【資金の流れ（イメージ）：雇用制度導入前（PDの例）】



【資金の流れ（イメージ）：雇用制度導入後（PDの例）】



PD等 若手研究者

<従来からのメリット>

- 自由な発想のもとに主体的に研究を遂行
- 研究費の確保：総額450万円以下※
※特別研究員-PDの科研費 特別研究員奨励費（B区分かつ研究期間3年の場合）

<機関雇用による新たなメリット>

- 研究専念環境の更なる向上
- 特別研究員-PD等の資格を持ったまま安定した身分を確保
- 社会保障の充実 等

大学等研究機関

- 優秀な若手研究者の「受入」から「雇用」による更なる研究現場の活性化
- 機関の責任と方針の下で優秀な若手研究者の確保・育成が可能

受入研究機関で雇用するための経費をセットでサポート

雇用するPD1人あたり

(令和8年度予定額)

基本給充当分として

若手研究者雇用支援金
(特別研究員事業における研究奨励金相当額)
362,000円/月

受入研究機関への追加支援として

科学研究費助成事業
特別研究員奨励費(雇用PD等)
100万円/年

+間接経費30%